

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)登録番号  
 実用新案登録第3241015号  
 (U3241015)

(45)発行日 令和5年2月22日(2023.2.22)

(24)登録日 令和5年2月14日(2023.2.14)

(51)国際特許分類 F I  
 G 0 9 B 11/10 (2006.01) G 0 9 B 11/10 B  
 A 6 3 H 33/22 (2006.01) A 6 3 H 33/22 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全12頁)

(21)出願番号 実願2022-3304(U2022-3304)  
 (22)出願日 令和4年9月14日(2022.9.14)

(73)実用新案権者 522377620  
 株式会社 Torches  
 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2 2 8  
 5 番地 1  
 (72)考案者 柴 茜  
 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2 2 8  
 5 番地 1 株式会社 Torches 内

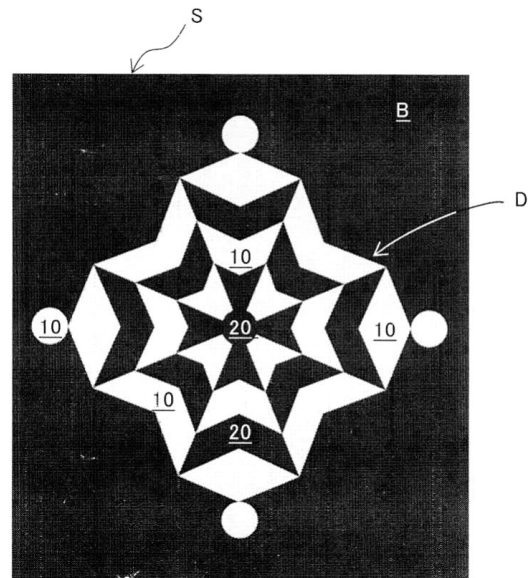
(54)【考案の名称】 塗り絵

(57)【要約】 (修正有)

【課題】塗り領域に絵具によって着色を施す際の境界からはみ出しを防止できると共に、新たな図柄を実現することのできる塗り絵を提供すること。

【解決手段】紙製のシートSに、着色が施される複数の塗り領域10と、複数の塗り領域の境界を規定し、かつ複数の塗り領域と共に図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域20とが配置された図柄領域Dおよび図柄領域Dの周りに、濃暗色の背景領域Bが設けられている。図柄領域Dでは、複数の塗り領域10および複数の濃暗色領域20は、各々、図柄領域Dの中心位置を中心とする周方向に配置される繰り返し模様を形成している。

【選択図】図4



10

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が設けられていることを特徴とする塗り絵。

## 【請求項 2】

前記シートにおいて、前記複数の塗り領域および前記濃暗色領域が配置された図柄領域の周りに、濃暗色の背景領域が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の塗り絵。

## 【請求項 3】

前記塗り領域は、太さが 1 . 5 mm 未満の濃暗色の線で隔てられることなく、前記濃暗色領域と接することで単位図形が形成されていることを特徴とする請求項 2 に記載の塗り絵。

## 【請求項 4】

前記図柄領域において、前記複数の塗り領域および前記複数の濃暗色領域は各々、前記図柄領域の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成していることを特徴とする請求項 1 から 3 までの何れか一項に記載の塗り絵。

## 【請求項 5】

前記図柄領域は、前記複数の塗り領域のうち、4 つの塗り領域を角に備えた第 1 正方形と、前記 4 つの塗り領域とは別の 4 つの塗り領域を角に備え、前記第 1 正方形とサイズおよび中心位置が同一で前記第 1 正方形に対して回転対称に配置された第 2 正方形とが重畳された図柄を含むことを特徴とする請求項 1 から 3 までの何れか一項に記載の塗り絵。

## 【請求項 6】

前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する前記単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含むことを特徴とする請求項 3 に記載の塗り絵。

## 【請求項 7】

前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する花卉状、星形、トランプのマーク、動物、乗り物、宝飾品、食品、日用品の群の中から選ばれる 1 つ以上の図形が周方向もしくは直線状に繰り返し配置された図柄を含むことを特徴とする請求項 1 から 3 までの何れか一項に記載の塗り絵。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本考案は、着色が施される複数の塗り領域が設けられた塗り絵に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、塗り絵において、着色が施される複数の塗り領域は、それぞれ細い線によって輪郭が規定されている。このため、低年齢児や、特性・障害によって細かな作業を苦手とする人等がそのような塗り絵に色付けをすると、絵具が境界からはみ出して塗り込んでしまい、図柄の境界が判然としない塗り絵となってしまうことが多い。一方、輪郭線をはみ出さずに簡単に着色できるようにするために、紙基材の表面に水溶性糊料を塗布積層し、その上面に白色又は無色透明の合成樹脂インクを用いてシルエットを印刷し、さらに黒色又は有色の合成樹脂インクを用いて絵柄の輪郭線や目鼻等の描画要素を印刷した塗り絵シートが提案されている（特許文献 1 参照）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】実用新案登録第 3 1 8 5 3 7 3 号公報

## 【考案の概要】

10

20

30

40

50

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の塗り絵は、複数種の合成樹脂インクを積層印刷するため制作に費用がかかり、これを製本した際には裏ページ等の図案を塗る際にはみだし防止のためのインクによる凸凹が影響しやすく、しかも、複写した場合にその効果を奏することができない。さらに、小さな範囲に色鉛筆などの絵具を当てるのが困難な人や、ダイナミックに手を動かして塗り絵を楽しみたい人にとっては、制限が加わることとなる。

## 【0005】

以上の問題点に鑑みて、本考案の課題は、塗り領域に色鉛筆等の絵具によって着色を施す際の境界からのはみ出しを目立ちにくくするとともに、新たな図柄を実現することのできる塗り絵を提供することにある。

10

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記の課題を解決するため、本考案に係る塗り絵は、紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が設けられていることを特徴とする。本考案において、濃暗色とは、彩度・明度が共に低い色を意味し、黒色、紺色、深緑色、焦げ茶色、濃赤色などを含む色である。

## 【0007】

本考案において、前記シートでは、前記複数の塗り領域および前記濃暗色領域が配置された図柄領域の周りに濃暗色の背景領域が設けられている態様を採用することができる。

20

## 【0008】

本考案において、前記塗り領域は、太さが1.5mm未満の濃暗色の線で隔てられることなく、前記濃暗色領域と接することで単位図形が形成されている態様を採用することができる。本考案において、単位図形は、各辺が直線又は曲線からなる三角形、四角形、六角形等の多角形や、円、楕円、直線、曲線等の単純な図形のことをいう。

## 【0009】

本考案において、前記図柄領域では、前記複数の塗り領域および前記複数の濃暗色領域は各々、前記図柄領域の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している態様を採用することができる。本考案において、繰り返し模様とは、ある図形を、そのまま並べる操作、あるいは反転等の操作を行って、図形を平面的に配置した模様である。

30

## 【0010】

本考案において、前記図柄領域では、前記複数の塗り領域のうち、4つの塗り領域を角に備えた第1正方形と、前記4つの塗り領域とは別の4つの塗り領域を角に備え、前記第1正方形とサイズおよび中心位置が同一で前記第1正方形に対して回転対称に配置された第2正方形とが重畳された図柄を含む態様を採用することができる。

## 【0011】

本考案において、前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含む態様を採用することができる。本考案において、幾何学模様は、単位図形を平行移動、反転、回転等の操作を加えながら連続して配列を展開して作成した模様である。

40

## 【0012】

前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する花卉状、星形、トランプのマーク、動植物、乗り物、宝飾品、食品、日用品の群の中から選ばれる1つ以上の図形が周方向もしくは直線状に繰り返し配置された図柄を含む態様を採用することができる。

## 【考案の効果】

## 【0013】

本考案によれば、色鉛筆等の絵具によって塗り領域に着色を施した際、塗り領域から濃暗色領域に絵具がはみ出しても、はみ出しが目立ち難くなるとともに、着色された塗り領

50

域が濃暗色領域によって際立つため、仕上がりに対する書き手の満足度や達成感が高まる。また、濃暗色領域は、太い線あるいは平面図形からなるため、濃暗色領域が図柄の一部を構成する。それ故、新たな図柄を実現することができる。さらに、本考案にかかる塗り絵は、複写や製本をしても同等の効果を奏することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本考案の実施形態1に係る塗り絵の説明図である。

【図2】本考案の実施形態1に係る塗り絵の説明図である。

【図3】本考案の実施形態2に係る塗り絵の説明図である。

【図4】本考案の実施形態3に係る塗り絵の説明図である。

10

【図5】本考案の実施形態4に係る塗り絵の説明図である。

【図6】本考案の実施形態5に係る塗り絵の説明図である。

【図7】本考案の実施形態6に係る塗り絵の説明図である。

【図8】本考案の実施形態7に係る塗り絵の説明図である。

【図9】本考案の他の実施形態に係る塗り絵の説明図である。

【図10】本考案の他実施形態に係る塗り絵の説明図である。

【図11】本考案の実施形態4に係る塗り絵の使用例を示す図である。

【図12】比較例の塗り絵を示す図である。

【考案を実施するための形態】

【0015】

20

以下、図面を参照しながら、本考案にかかる塗り絵の実施の形態を説明する。なお、以下に参照する図面において、図1を除いて塗り領域を白色で表し、濃暗色領域を黒色で示してある。また、以下の説明において、同じ構成を示す場合には同じ符号を付し、重複する構成の説明を省略することがある。

【0016】

(実施形態1)

図1は、本考案の実施形態1に係る塗り絵の説明図であり、考案の各構成を指す引き出し線や領域線を分かり易く示すために、濃暗色領域を薄い灰色で表している。図2は、図1と同一図柄であって、濃暗色領域を黒色で表した図である。

【0017】

30

図1および図2に示すように、本形態の塗り絵は、使用者(書き手)によって紙製のシートSに、着色が施される複数の塗り領域10と、複数の塗り領域10の境界を規定し、かつ複数の塗り領域10とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域20とが設けられている。また、シートSにおいて、複数の塗り領域10および濃暗色領域20が配置された図柄領域Dの周りに濃暗色の背景領域Bが設けられている。本形態において、濃暗色領域20および背景領域Bは同色である。より具体的には、黒色である。

【0018】

図柄領域Dでは、複数の塗り領域10および複数の濃暗色領域20は各々、図柄領域Dの中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。より具体的には、図柄領域Dは、複数の塗り領域10のうち、4つの塗り領域20を角に備えた第1正方形11と、4つの塗り領域10とは別の4つの塗り領域10を角に備え、第1正方形11とサイズおよび中心位置が同一で第1正方形11に対して回転対称に配置された第2正方形12とが重畳された図柄を含む。

40

【0019】

さらに、本形態の塗り絵において、図柄領域Dは複数の塗り領域10を構成する単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含む。本考案において、単位図形は、上述のとおり、各辺が直線又は曲線からなる三角形、四角形、六角形等の多角形や、円、楕円、直線、曲線等の単純な図形のことをいう。

【0020】

さらに、本形態の塗り絵において、塗り領域10は、太さが1.5mm未満の濃暗色の

50

線で隔てられることなく、濃暗色領域 20 と接している。塗り領域 10 と濃暗色領域 20 が交互に隣接することで単位図形が形成される。太さが 1.5 mm 未満の濃暗色の線で隔てられると、塗りが色分けする際に正確性が求められる。換言すると、本形態に係る塗り絵は、塗り領域 10 と濃暗色領域 20 を交互に並べることによって単位図形が形成されている塗り絵であり、これらによって濃淡がはっきりした図柄領域 D が構成される。

#### 【0021】

本形態によれば、色鉛筆等の絵具によって塗り領域 10 に着色を施した際、塗り領域 10 から濃暗色領域 20 に絵具がはみ出しても、はみ出しが目立ち難くなるとともに、着色された塗り領域 10 が濃暗色領域 20 によって際立つため、仕上がりに対する書き手の満足度や達成感が高まる。また、濃暗色領域 20 は、また、本形態の塗り絵は、複写や製本

10

#### 【0022】

塗り絵は、低年齢児のほか、発達特性から手先の器用さに劣る人や、障害などによって細かな作業が苦手な人も手軽に楽しむことができる絵描き遊びのツールとして利用される。本形態にかかる塗り絵を利用すれば、書き手が着色を意図する範囲をはみ出して塗ったとしても、はみ出しが目立ち難く、モチーフのフォルムが際立つため、自由で満足度の高い仕上がりが望める。したがって、特性や障害等の有無を問わず、多様な利用者の完成に対するユニバーサルデザインの塗り絵を提供することができる。

#### 【0023】

##### (実施形態 2)

図 3 は、本考案の実施形態 2 に係る塗り絵の説明図である。図 3 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域 10 の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 と、が設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域 20 および背景領域 B は同色である。より具体的には、黒色である。

20

#### 【0024】

本形態において、図柄領域 D において、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。より具体的には、図柄領域 D は、複数の塗り領域 10 のうち、4 つの塗り領域 10 を角に備えた第 1 正方形 11 と、4 つの塗り領域 10 を角に備えた第 2 正方形 12 とが回転対称に配置されて重畳された図柄を含む。第 1 正方形 11 と第 2 正方形 12 とは、サイズおよび中心位置が同一である。なお、本形態の図柄領域 D 内には 4 本の補助線 13 が引かれているが、これらの補助線 13 は必ずしも塗り分ける必要のある区域を規定するものではないので、補助線 13 に隣接する両側の塗り領域 10 を同じ色で着色してもよい。

30

#### 【0025】

本形態によれば、色鉛筆や蛍光ペン等の絵具によって塗り領域 10 に着色を施した際、塗り領域 10 から濃暗色領域 20 に絵具がはみ出しても、はみ出しが目立たない。また、濃暗色領域は平面図形からなるため、濃暗色領域 20 が図柄の一部を構成する。それ故、

40

#### 【0026】

##### (実施形態 3)

図 4 は、本考案の実施形態 3 に係る塗り絵の説明図である。図 4 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域 10 の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 とが設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域および背景領域は同色である。

図柄領域 D では、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D

50

の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。より具体的には、図柄領域 D は、複数の塗り領域 10 を構成する円形、菱形、六角形等の単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含む。

【 0 0 2 7 】

( 実施形態 4 )

図 5 は、本考案の実施形態 4 に係る塗り絵の説明図である。図 5 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域 10 の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 とが設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域 20 および背景領域 B は同色である。

10

図柄領域 D では、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。より具体的には、図柄領域は、複数の塗り領域 10 を構成する円形、星形、円弧、三角形、花卉形状等の単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含む。

【 0 0 2 8 】

なお、本形態の図柄領域 D において、塗り領域 10 としての最外周の円弧の連続線やその内側の円、あるいは濃暗色領域 20 として中央部にある円や V 字の連続線は、いずれも 1.5 mm 以上の太さを有している。1.5 mm 以上の太さを有することで、視認性が高まり、模様を際立たせて、仮にはみ出しがあったとしても目立ち難くなる利点がある。

20

【 0 0 2 9 】

( 実施形態 5 )

図 6 は、本考案の実施形態 5 に係る塗り絵の説明図である。図 6 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域 10 の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 とが設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域 20 および背景領域 B は同色である。

図柄領域 D では、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。より具体的には、図柄領域 D は、複数の塗り領域を構成するハートマークや菱形、星形、円形等を含む単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含む。その結果、図柄領域 D は、花火状の図柄になっている。

30

【 0 0 3 0 】

( 実施形態 6 )

図 7 は、本考案の実施形態 6 に係る塗り絵の説明図である。図 7 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 とが設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域 20 および背景領域 B は同色である。

40

図柄領域 D では、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。また、図柄領域 D は、複数の塗り領域 10 を構成する花卉状や円弧状の図形が周方向に繰り返し配置された図柄を含む。

【 0 0 3 1 】

( 実施形態 7 )

図 8 は、本考案の実施形態 7 に係る塗り絵の説明図である。図 8 に示すように、本形態の塗り絵は、紙製のシート S に、着色が施される複数の塗り領域 10 と、複数の塗り領域

50

の境界を規定し、かつ複数の塗り領域 10 とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域 20 とが設けられている。また、シート S において、複数の塗り領域 10 および濃暗色領域 20 が配置された図柄領域 D の周りに濃暗色の背景領域 B が設けられている。本形態において、濃暗色領域 20 および背景領域 B は同色である。

図柄領域 D では、複数の塗り領域 10 および複数の濃暗色領域 20 は各々、図柄領域 D の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成している。また、図柄領域 D は、複数の塗り領域 10 を構成する花卉状や円弧状の図形が周方向に繰り返し配置された図柄を含む。その結果、図柄領域 D は、雪の結晶状の図柄になっている。

【0032】

以上、本考案を実施形態に基づいて説明したが、本考案は上記の実施形態に限定されるものではなく、本考案の趣旨を逸脱しない範囲において適宜変更を加えることができる。

【0033】

例えば、図 9 (A) に示すように、図柄領域 D が、複数の塗り領域 10 を構成する貝殻状の図形が周方向に繰り返し配置された図柄を含むように構成してもよい。なお、各貝殻状の塗り領域 10 の中には貝殻をイメージさせる補助線が示されているが、この補助線は色分けを規定する線ではないので、当該線上を絵具で塗っても仕上がりに影響がない。

【0034】

また、図 9 (B) に示すように、図柄領域 D が、複数の塗り領域 10 を構成する恐竜の図形が周方向に繰り返し配置された図柄を含むように構成してもよい。このほか、動植物、昆虫、乗り物、宝飾品、食品、日用品など、そのフォルムに特徴のある図柄を同様に配置してもよい。なお、各塗り領域 10 の中に示された補助線は構造の特徴を表し、必ずしも色分けを規定する線ではないので、当該線上を絵具で塗っても仕上がりに影響はない。

【0035】

また、図 10 (A) に示すように、図柄領域 D が、複数の塗り領域 10 を構成するランプのマークが直線状に繰り返し配置された図柄を含むように構成してもよい。

【0036】

さらに、図 10 (B) に示すように、宝石をイメージさせる複数の塗り領域 10 を配置してもよい。なお、各塗り領域 10 の中には補助線が示されているが、この補助線は色分けを規定する線ではないので、当該線上を絵具で塗っても仕上がりに影響がない。

【0037】

(塗り絵の使用例)

図 11 は、図 5 に示した実施形態 4 に係る塗り絵を用いて、着色を施した使用例を示す図である。上述のように、図 5 に示した塗り絵には、円形、星形、円弧、三角形、花卉形状等の比較的小さい面積の単位図形が周方向に繰り返し配置されている。ところが、これらの単位図形を個別に色分けすることなく、図 11 に示すように、比較的ラフな縞状に着色しても、図柄領域 D が複数の塗り領域 10 と濃暗色領域 20 によってはっきりと区別されているうえ、濃暗色領域 20 に塗られた色は目立ち難いため、仕上がった塗り絵は美観が高いものとなる。そのため、1つ1つが細かい塗り領域をそれぞれ塗ることが困難な人であっても、取り組みやすくなる。

【0038】

(比較例)

一方、図 12 に示すように、塗り領域 10 の中に描かれた細かい線(幅が 1mm 未満)によって、塗り分けが必要な塗り絵は慎重な作業が求められ、ラフな塗り方では見栄えの劣る仕上がりにってしまう。

【符号の説明】

【0039】

- 10 塗り領域
- 11 第 1 正方形
- 12 第 2 正方形
- 13 補助線

10

20

30

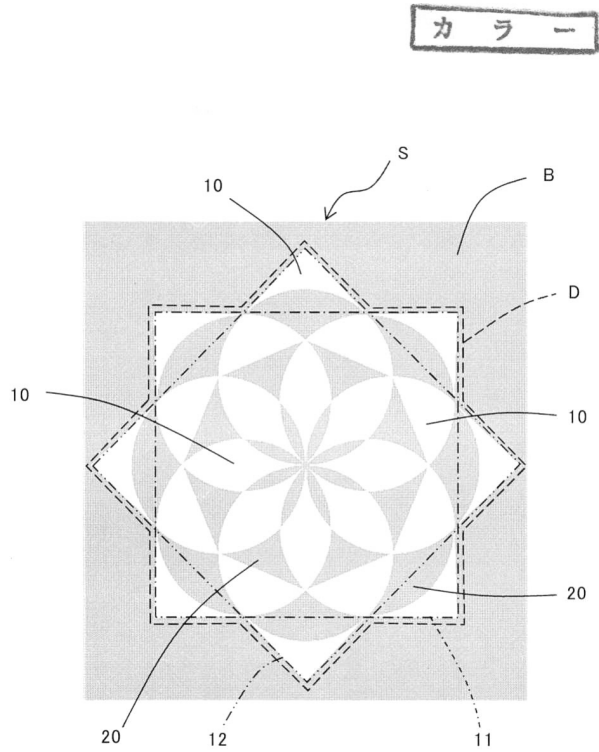
40

50

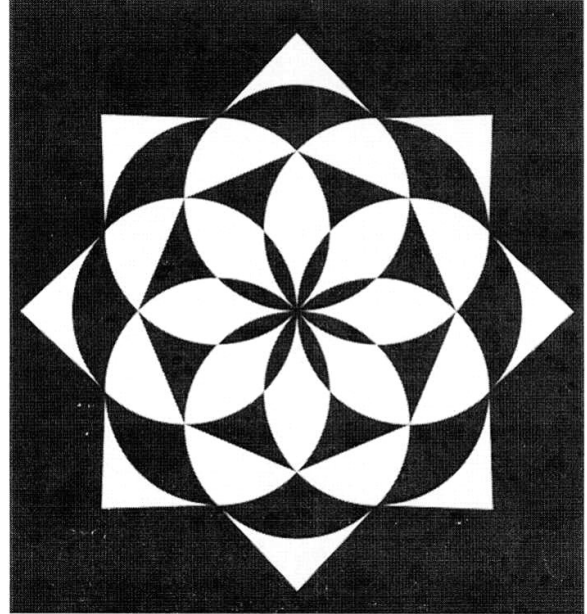
- 20 濃暗色領域
- B 背景領域
- D 図柄領域
- S シート

【図面】

【図1】



【図2】



10

20

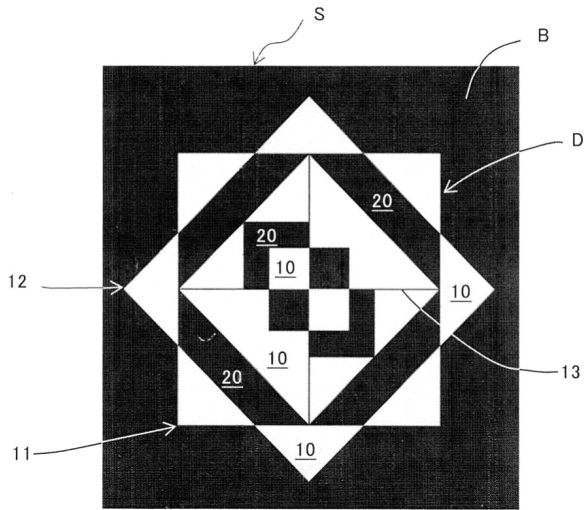
30

40

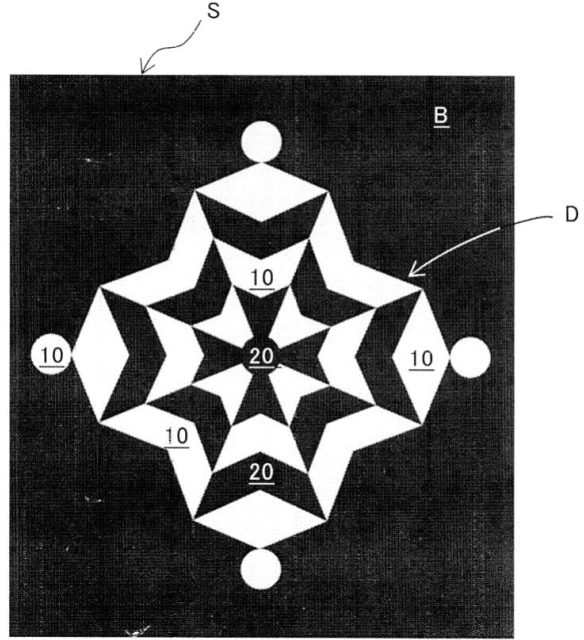
50



【 図 3 】



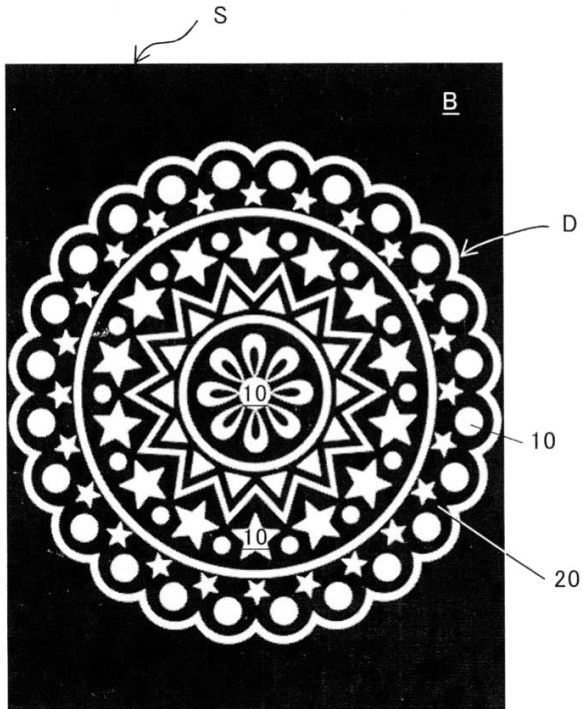
【 図 4 】



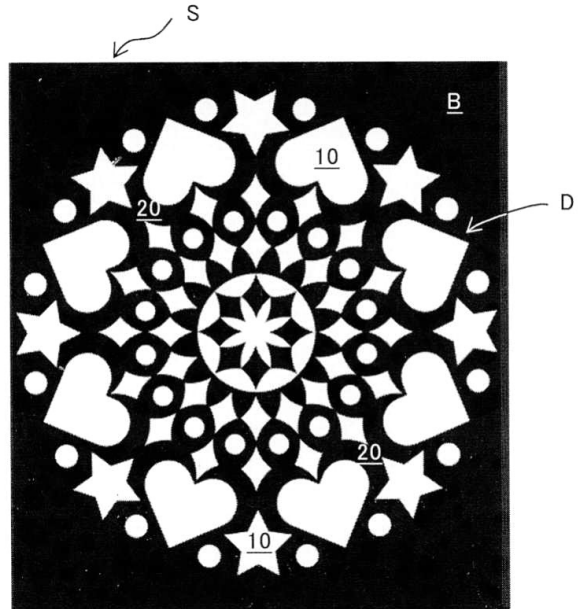
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

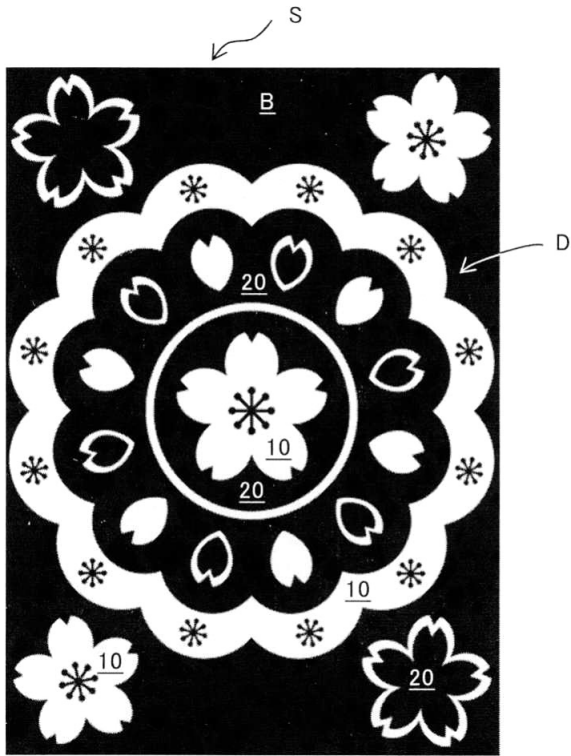


30

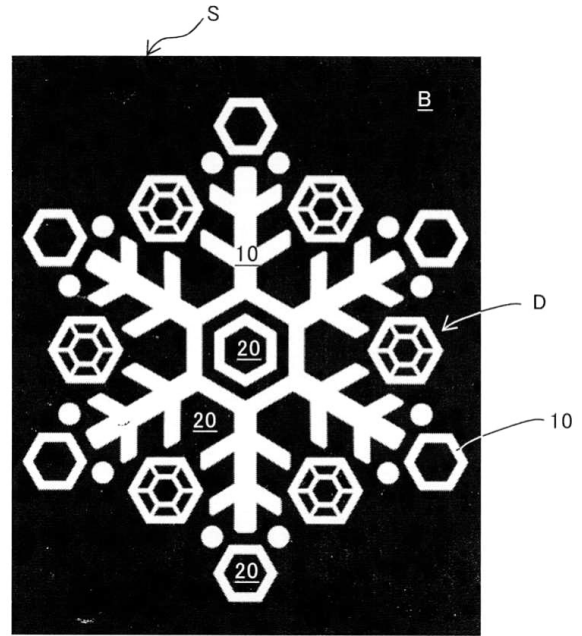
40

50

【 図 7 】



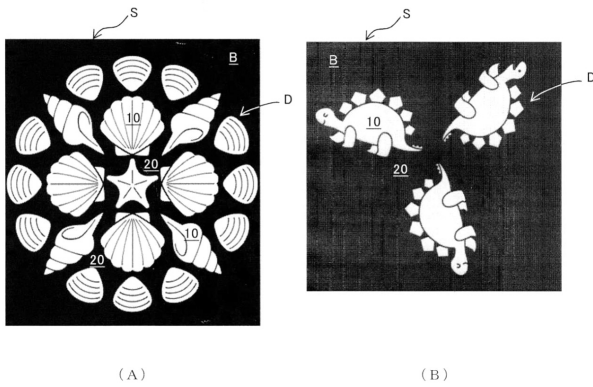
【 図 8 】



10

20

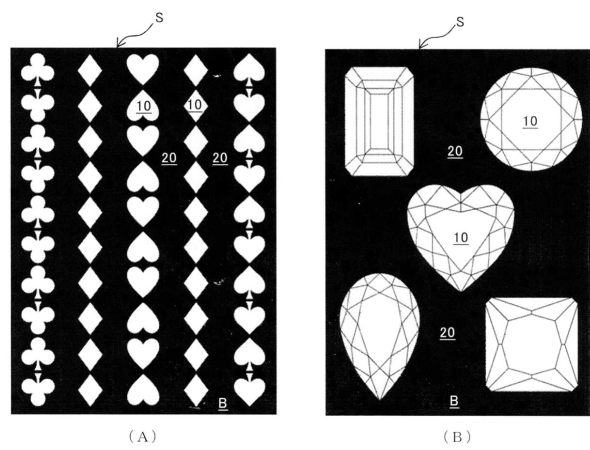
【 図 9 】



(A)

(B)

【 図 10 】



(A)

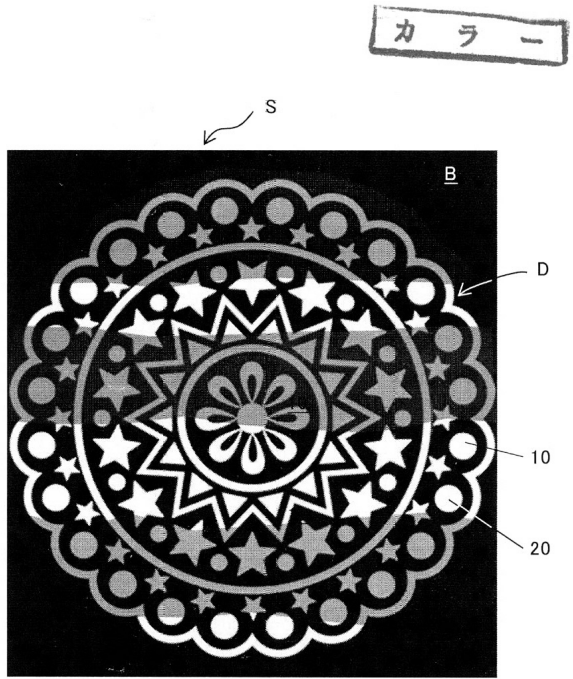
(B)

30

40

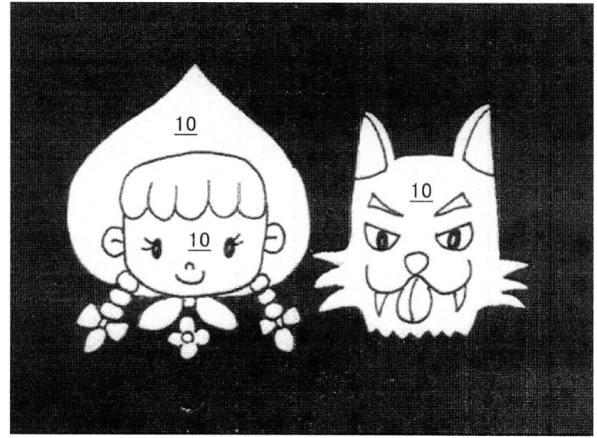
50

【 図 1 1 】



カ ラ ー

【 図 1 2 】



10

20

30

40

50

## 【手続補正書】

【提出日】令和4年12月8日(2022.12.8)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が配置された図柄領域、および前記図柄領域の周りに設けられた濃暗色の背景領域を有し、前記図柄領域において、前記複数の塗り領域および前記複数の濃暗色領域は各々、前記図柄領域の中心位置を中心とする周方向に配置されて繰り返し模様を形成していることを特徴とする塗り絵。

## 【請求項2】

紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が配置された図柄領域、および前記図柄領域の周りに設けられた濃暗色の背景領域を有し、前記図柄領域は、前記複数の塗り領域のうち、4つの塗り領域を角に備えた第1正方形と、前記4つの塗り領域とは別の4つの塗り領域を角に備え、前記第1正方形とサイズおよび中心位置が同一で前記第1正方形に対して回転対称に配置された第2正方形とが重畳された図柄を含むことを特徴とする塗り絵。

## 【請求項3】

紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が配置された図柄領域、および前記図柄領域の周りに設けられた濃暗色の背景領域を有し、前記塗り領域は、太さが1.5mm未満の濃暗色の線で隔てられることなく、前記濃暗色領域と接することで単位図形が形成され、前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する前記単位図形が周方向に繰り返し配置された幾何学模様が同心状に多重に配置された図柄を含むことを特徴とする塗り絵。

## 【請求項4】

紙製のシートに、着色が施される複数の塗り領域と、前記複数の塗り領域の境界を規定し、かつ前記複数の塗り領域とともに図柄を構成する濃暗色の濃暗色領域と、が配置された図柄領域、および前記図柄領域の周りに設けられた濃暗色の背景領域を有し、前記図柄領域は、前記複数の塗り領域を構成する花卉状、星形、トランプのマーク、動植物、乗り物、宝飾品、食品、日用品の群の中から選ばれる1つ以上の図形が周方向もしくは直線状に繰り返し配置された図柄を含むことを特徴とする塗り絵。

## 【請求項5】

前記塗り領域は、太さが1.5mm未満の濃暗色の線で隔てられることなく、前記濃暗色領域と接することで単位図形が形成されていることを特徴とする請求項1、2または4に記載の塗り絵。